

## 一般競争入札の執行について

「大阪観光局事務所内システム用機器一式更新業務」に係る一般競争入札を次のとおり執行する。

令和8年4月27日

公益財団法人 大阪観光局  
理事長 溝畑 宏

### 1. 担当部署

公益財団法人大阪観光局 総務部

### 2. 入札に付すべき事項

事務所内システム用機器一式更新。詳細については仕様書のとおり。

### 3. 発注方式

単体企業による。

### 4. 入札参加資格

1. 過去2年間に、種類及び規模において、類似の事業実績を1件以上有すること。
2. 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
3. 令和7・8・9年度大阪府又は大阪市入札参加有資格者名簿に、物品「通信用機器」「OA機器・用品」、委託「情報処理」に登録している者であること。
4. 入札参加申請時において、大阪府入札参加停止要綱、大阪市競争入札参加停止措置要綱及び堺市入札参加有資格者の入札参加停止等に関する要綱に基づく参加停止措置を受けていない者であること。
5. 最新の国税及び大阪府税、大阪市税の未納がないこと。
6. 大阪府暴力団排除条例に基づく公共工事等からの暴力団の排除に係る措置に関する規則、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱及び堺市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと。

### 5. 入札参加資格確認申請

入札に参加しようとする者は、次により公益財団法人大阪観光局（以下、「大阪観光局」という。）あてに、入札参加資格の確認を申請しなければならない。

ア 申請期間 令和8年4月27日（月）から令和8年5月12日（火）まで

#### イ 申請場所

〒542-0081 大阪市中央区南船場4-4-21 TODA BUILDING 心齋橋5階

公益財団法人大阪観光局 総務部 TEL 06-6282-5906

## ウ 提出方法等

入札に参加する場合は、次の「エ」に掲げる書類一式を、令和8年5月12日（火）17時までに郵送または持参すること。

持参の場合：平日9時～17時（12時～13時を除く）。

郵送の場合：配達証明によること。期限当日は17時までに必着のこと。

なお、申請書類の作成及び提出にかかる費用は、提出者の負担とする。提出された資格確認申請資料は、提出者に無断で他に使用しない。また、受付後の入札参加資格確認申請の撤回は認めない。

## エ 提出書類

- ① 様式1-1「一般競争入札参加資格確認申請書（兼誓約書）」
- ② 会社概要（自由書式。既存パンフレット等でも可）
- ③ 様式1-2「契約（取引）実績調書」
- ④ 大阪市（又は大阪府）入札参加者有資格者名簿情報の写し
- ⑤ 最新の国税及び大阪府税並びに大阪市税の未納の税額がないことの証明書
- ⑥ 様式4 機器の据付、接続及び調整ができる体制に関する証明書
- ⑦ 様式5 インストール作業が出来る体制に関する証明書
- ⑧ 様式6 アフターサービス・メンテナンス等の体制に関する証明書
- ⑨ 様式7 アフターサービス・メンテナンス体制でのプライバシーマーク取得証明書
- ⑩ 様式8 暴力団排除に関する誓約書

## オ 確認結果の通知

入札参加資格の確認結果通知は、申請者に対し確認後速やかに電子メールにより行う（通知先の電子メールアドレスを届け出ること）。

## 6. 仕様書に関する質問と回答

仕様書に関する質問がある場合は、様式2「質疑書」を添付し、令和8年5月7日（木）12時までに次のメールアドレス宛に提出すること。件名は「事務所内システム用機器一式更新業務」とする。なお、電話での質問受付は行わない。

送信先電子メールアドレス：soumu@octb.jp

回答は令和8年5月11日（月）までに大阪観光局ホームページ「入札情報」に掲載する。

## 7. 入札に参加することができない者

入札参加資格の確認後であっても、入札執行時までに「4. 入札参加資格」の要件を満たさなくなった者は、入札に参加することができない。

## 8. 入札執行の日時及び場所について

(1) 入札執行日時 令和8年5月14日（木） 午前11時

(2) 入札執行場所 大阪市中央区南船場4-4-21 TODA BUILDING 心齋橋5階

大阪観光局 会議室 1

(3) 入札書の提出方法等

- ① 様式 3-1「入札書」は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。
- ② 入札に際し、代表者又は受任者に代わりほかの者が入札を行う場合は、代表者又は受任者からの様式 3-2「委任状」を持参し、提出すること。

(4) 入札参加者の遵守事項

入札参加者は、この公告及び仕様書を熟読しそれらを遵守すること。

9. 落札者の決定方法等

- ・ 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- ・ 落札決定後契約締結までに、落札者が「4. 入札参加資格」の「6」の措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。
- ・ 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が「4. 入札参加資格」の「6」の措置を受けたときは、契約の解除を行う。

10. 入札保証金等

(1) 入札保証金 要

見積価格の 100 分の 3 以上とする。ただし、次のいずれかに該当するときは入札保証金を免除する。

- ① 保険会社との間に観光局を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該保険証書が提出されたとき。
- ② 過去 2 年間に観光局、国、地方公共団体又は公的団体との間で、入札に係る契約と種類及び規模を同じくする契約を 1 回以上締結し、これらをすべて誠実に履行しているとき。

(2) 契約保証金 要

見積価格の 100 分の 5 以上とする。ただし、次のいずれかに該当するときは入札保証金を免除する。

- ① 保険会社との間に観光局を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該保険証書が提出されたとき。
- ② 過去 2 年間に観光局、国、地方公共団体又は公的団体との間で、入札に係る契約と種類及び規模を同じくする契約を 1 回以上締結し、これらをすべて誠実に履行しているとき。

11. その他

(1) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本の通貨

(2) 問合せ先

〒542-0081 大阪市中央区南船場 4-4-21 TODA BUILDING 心齋橋 5F

公益財団法人大阪観光局 総務部 椎橋

電話 06-6282-5906

e-mail [soumu@octb.jp](mailto:soumu@octb.jp)